

2. 果樹産地への労働力補完システム導入のポイント（技術）			
[要約] 果樹産地での労働力補完の形態は、8通り14タイプに分類できる。また、労働力補完システムを導入する場合は、産地での労働力需給調整組織の必要性の判断と状況に応じた労働力補完タイプの選択、及び労働力提供者への技術力向上対策の3点を検討する必要がある。			
研究室名	経営研究室	連絡先	0869-55-0271(内線284)

## [背景・ねらい]

岡山県の果樹生産は、担い手の高齢化や減少によって労働力不足が深刻な問題になっており、産地内に担い手の労働力を補完するシステム導入の必要性が高まっている。そこで、果樹産地で導入可能な労働力補完のタイプを整理するとともに、先行事例の調査からシステムを導入していく際の留意点を明らかにする。

## [成果の内容・特徴]

1. 労働力補完のタイプを「産地としての労働力需給調整機能（主体）の有無」と「労働力の調達と作業の外部委託化」によって、さらに後者を「労働力提供等の補完が相互関係にあるか否か」によって分類すると、8通り14タイプに分類できた（図1）。
2. 果樹産地で労働力補完システムを導入する場合に留意する点は、1つに労働力需給調整組織の必要性の判断、2つに労働力の量的不足の解消方法（労働力補完タイプ）の選択、3つに必要とする労働力の質的検討（技術力向上対策）の3点であった（図2）。
3. 果樹産地の周辺地域での農家の減少や兼業化、担い手の高齢化により、農家が独自に労働力を調達することが難しくなっているなかで、農家の労働力確保の負担を軽減し、産地として効率的に労働力を確保していく点から、労働力需給調整組織の必要性が高まっていると考えられた。
4. 労働力の量的不足の解消方法を検討する場合、産地を構成する農家の互助意識と産地を取り巻く地域の潜在労働力の量を主に考慮する必要があった。そして、農家間の互助意識が高い場合には相互の労働力補完が期待できるため、また潜在労働力の量が多い場合は外部からの労働力の確保が相対的に容易であるため、それぞれ労働力補完タイプの選択肢が広がった（図3）。
5. 労働力提供者の技術力向上対策の検討については、果樹作業には熟練を要する作業があり、こうした作業の労働力補完システムを定着させるため、多くの産地が労働力提供者に1～2年の研修を行っていた。そのため、技術力修得に向けた研修体系づくりを同時に進める必要があると考えられた。

以上から、本県の果樹産地に労働力補完システムを導入する場合、産地をまとめる立場にある農協や生産者部会等が可能な限り労働力の需給調整組織としてシステムに介入し、労働力提供者への技術研修を伴わせながら、産地状況に即した補完タイプを選択・検討していくことが重要と考えられる。

## [成果の活用面・留意点]

1. 果樹産地で労働力補完システムを検討する場合の判断基準として利用できる。

労働力補完の内容と方向				
	労働力の調達		農作業の受委託	
	片方向	双方向	片方向	双方向
調整機能	① 直接雇用 (常時、パート)	② 相対による結い (同一品目間) ②' 相対による 手間替え (異種品目間)	③ 相対による 作業委託	④ 相対による 相互作業委託
(主体)の有無	⑤ 職業紹介事業 (有料、無料) ⑥ 委託募集事業 ⑦ シルバー人材 センター利用 ⑧ 農作業ヘルパー (有料、ボランティア)	⑨ 互助 (同一品目間) (異種品目・作目間) ⑩ 出役型共同作業	⑪ 雇用型共同作業 ⑫ 組織的作業受委託 ⑬ 作業受委託斡旋	⑭ 組織的 相互作業委託

図1 調整機能の有無と労働力補完の内容・方向による労働支援のタイプ

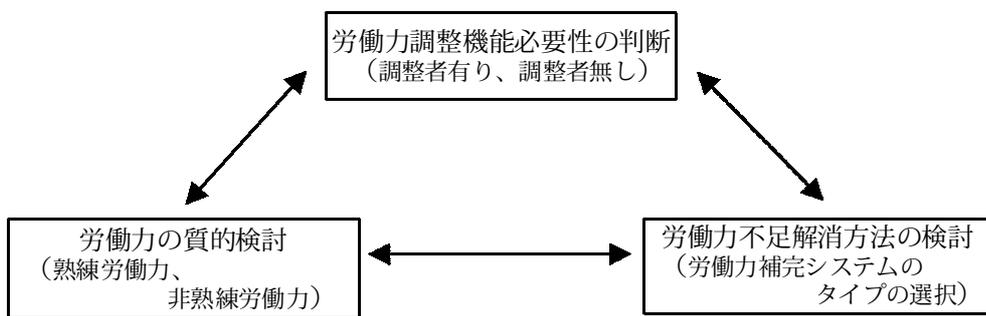


図2 果樹作業の労働力補完を考える際の3つの視点

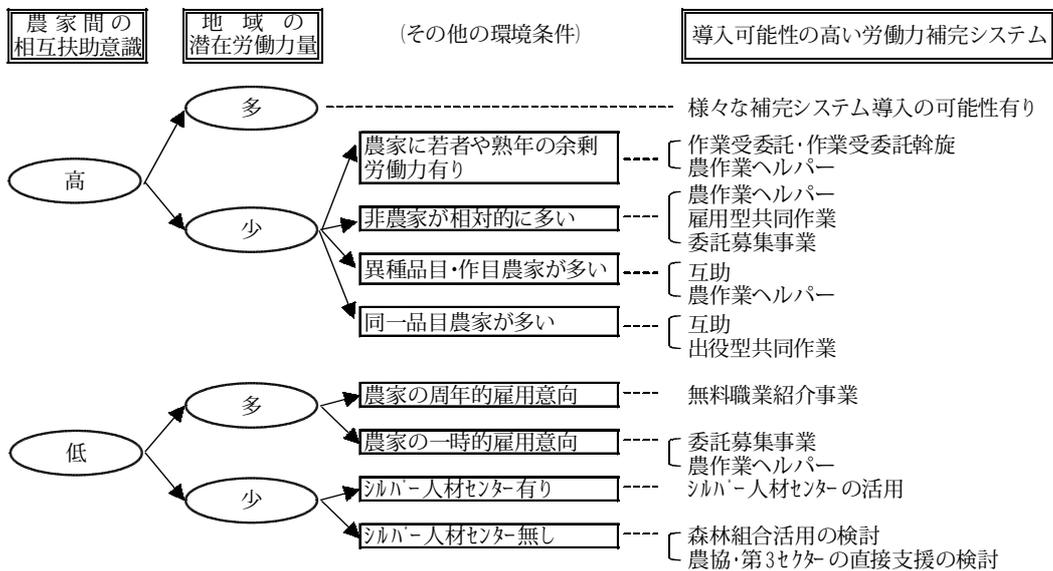


図3 地域条件の違いからみた導入可能性の高い果樹作業の労働力補完システム

[その他]

試験研究課題・事業名：果樹産地再編に対応した担い手確保支援システムの確立  
 予算区分：県単  
 研究期間：平成11～13年  
 関連情報等：なし